

元長第 1082 号
令和 2 年 3 月 27 日

各社会福祉施設団体の長 様

愛媛県保健福祉部生きがい推進局
長寿介護課長
(公 印 省 略)

介護保険施設等における高齢者虐待防止に向けた取組みの強化について

平素より県政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年 12 月 24 日に、厚生労働省において、高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（平成 17 年法律第 124 号。以下「法」という。）に基づく対応状況等に関する調査結果が公表されたところです。

日頃から法に基づき、高齢者虐待の防止に取り組んでいただいていることと存じますが、高齢者虐待は依然として増加傾向にあります。

県では、既に平成 28 年 2 月 25 日付け 27 長第 957 号で介護サービス施設等における高齢者虐待防止の徹底について通知しているところですが、虐待防止に向けた取組みを一層強化することとしていますので、介護保険施設等におかれましても、類似の高齢者虐待事案が再発することがないように、研修等による介護従事者の資質向上及びストレス対策、労働環境の改善、サービス提供体制の充実・強化等に努め、虐待防止の徹底を図っていただきますようお願いいたします。

なお、参考資料等については、県ホームページに掲載しておりますので申し添えます。

【愛媛県ホームページ】

（介護サービス施設等における高齢者虐待防止に向けた取組の強化について（平成 28 年 2 月 25 日付け 27 長第 957 号））

（介護サービス施設等における高齢者虐待の防止の徹底について（平成 27 年 11 月 24 日付け 27 長第 717 号））

<http://www.pref.ehime.jp/h20400/kaigohoken/gyakutai/24gyakutai.html>

（検索方法）

「ホーム」>「健康・医療・福祉」>「高齢者福祉」>「虐待防止」>「高齢者の虐待の状況について」